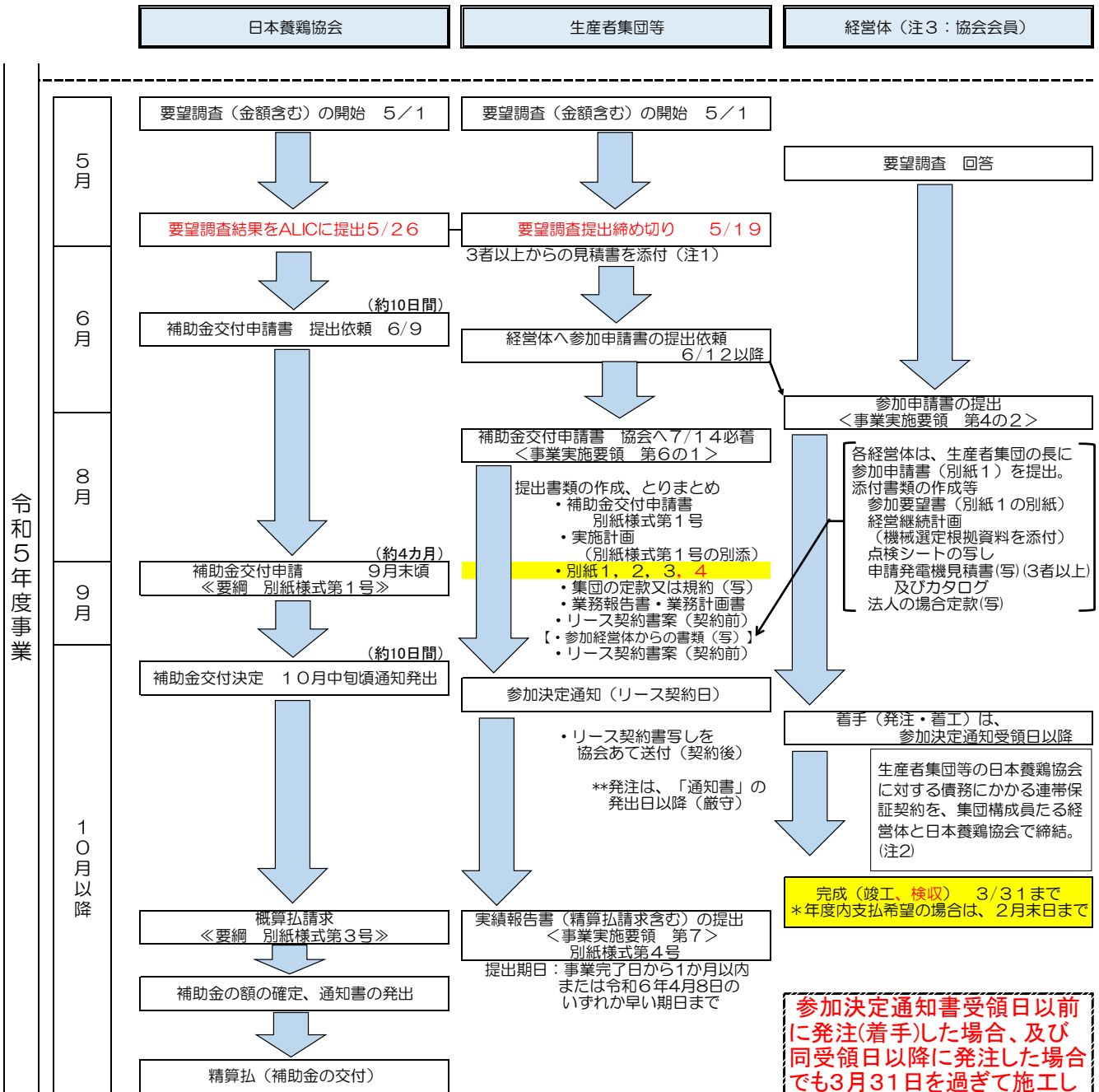


家きん経営災害緊急支援対策事業スケジュール【令和5年度分】



参加決定通知書受領日以前に発注(着手)した場合、及び同受領日以降に発注した場合でも3月31日を過ぎて施工した場合には、本事業の支援の対象外となります。

注1：要望調査時に限り1者での見積りも可能です。
 注2：個人経営の方が構成員になる際には、必ず生産者集団の役員に選任願います。
 注3：令和4年度から、対象は当協会会員様に限られます。（今後の会員申込者も含まれます。）

・生産者集団等とリース会社との契約内容等について、確認が必要となるために、リース契約書（案）及び契約書（写）を提出願います。

令和5年度事業